

施策マネジメントシート

基本施策名	11基本施策11 しょうがいしゃの支援	施策統括課	しょうがいしゃ支援課	氏名	長田 健
政策名	4【政策4】保健・福祉	主な関係課	福祉総務課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
・しょうがいしゃ

② 施策の目的

しょうがいのある人もない人も、自分の選んだ地域で、自らの生き方を選択でき、集う、学ぶ、遊ぶ、働く、住まう、憩うなど、暮らしのあらゆる面にわたって共に出会い、育みあえるまちを目指します。
--

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア しょうがいしゃ数(=手帳所持者数)	人
イ	
ウ	
エ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)	単位
1 ア 施設入所から地域移行したしょうがいしゃ数(平成29(2017)年10月からの累計)	人
イ 1年以上の長期入院患者数	人
2 ア 地域生活支援事業による通所先の延べ利用人数	人
イ 障害者総合支援法に基づく通所施設数(福祉就労)の支給決定者数	人
ウ 児童福祉法に基づく通所の支給決定者数	人
3 ア しょうがい福祉サービス支給決定者数	人
イ 自立支援協議会の開催回数	回
4 ア 市就労支援事業により一般就労したしょうがいしゃ数	人
イ 福祉就労から一般就労へ移行した人数	人
ウ 市主催の企業向け研修に参加した企業数	社

2 第2次基本計画期間(令和2～令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 地域生活の支援	しょうがいしゃが地域であたりまえに生活し続けられるようにします。	◆各種手当の給付や自己負担金等の助成、日常生活に必要な福祉サービスの給付等を実施します。 ◆しょうがいのある人もない人も共に地域で生活していく意識を醸成していきます。 ◆社会的障壁を取り除くために必要な合理的配慮の提供を行い、市民や事業所の理解促進に向けた取組を行います。 ◆しょうがいしゃの高齢化や生活入所施設や病院等からの地域移行を支援するため、地域生活支援拠点の面的整備を進めます。
2 社会参加の促進	外出支援や外出先の確保、日中活動への支援等により、社会参加の促進を図ります。	◆しょうがいの特性に合わせた移動手段を確保できるよう支援を行います。 ◆地域活動支援センター等の活動や事業所等への助成を通じ、しょうがいしゃの外出先を確保するとともに、地域参加活動を支援します。
3 相談体制の充実	当事者やその家族に寄り添った相談支援を今まで以上に充実させ、生活のしづらさや困難が軽減できるようにします。	◆委託相談支援事業所と協力して自立支援協議会の運営を推進するなど連携強化を図ります。 ◆しょうがいしゃ虐待の相談事案については、しょうがい者虐待防止センターにおいて委託事業所との連携を強化し、予防、早期対応を行います。 ◆相談支援事業所やサービス提供事業所を対象とした事業所連絡会や研修を開催します。 ◆研修への参加等により、相談支援事業所や市ケースワーカーの資質向上を図るとともに、庁内各部署及び関係機関等との連携を強化します。 ◆地域の相談支援の拠点となり、総合的な相談業務や支援のコーディネート機能を担う基幹相談支援センターの設置に向けた検討を進めます。
4 就労の促進	しょうがいしゃの一般就労促進に向けた支援を行うとともに、しょうがい者を雇用する企業の増加を図ります。	◆個別的就労支援事業を継続します。 ◆しょうがいしゃや企業個々の相談支援をハローワークとの連携により推進します。 ◆取組定着に向けて自立支援協議会での検討や産業振興・商工部門との連携を推進します。

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R9年度			
対象指標	ア	人	見込み値										目標達成度		
			実績値	3,449	3,447	3,560	3,649	3,733							
		イ	見込み値											達成・ 未達成	前年度 比較
			実績値												
	ウ	人	見込み値												
実績値															
エ	人	見込み値													
			実績値												
成果指標	展開方向1	ア	人	成り行き値	7	7	7	8	8				達成	向上	
				目標値	1	1	2	3	4	4	4	4			
				実績値	3	3	4	5							
		基本計画における 指標の説明又は出典元				施設入所から地域移行したしょうがいしゃ数(平成29(2017)年10月からの累計) 指標の説明:しょうがい福祉計画活動実績									
		イ	人	成り行き値	90	90	90	90	90						
	目標値			71	71	72	73	68	68	68	68	68			
	実績値			66	66	57	-								
	基本計画における 指標の説明又は出典元				1年以上の長期入院患者数 指標の説明:東京都福祉保健局調査における国立市の値										
	展開方向2	ア	人	成り行き値	6,093	6,133	6,173	6,213	6,253				未達成	向上	
				目標値	6,290	6,300	6,310	6,320	6,330	6,330	6,330	6,330			6,330
				実績値	4,144	4,291	4,599	5,545							
		基本計画における 指標の説明又は出典元				地域生活支援事業による通所先の延べ利用人数 指標の説明:地域活動支援センター実績報告									
		イ	人	成り行き値	356	366	376	386	396						
	目標値			470	480	490	500	510	510	510	510	510			
	実績値			463	425	478	512								
	基本計画における 指標の説明又は出典元				障害者総合支援法に基づく通所施設数(福祉就労)の支給決定者数 指標の説明:生活介護・自立訓練・就労継続支援・就労移行支援の支給決定者数										
	ウ	人	成り行き値	204	214	224	234	244							
			目標値	240	250	260	270	280	280	280	280	280			
			実績値	248	338	340	356								
		基本計画における 指標の説明又は出典元				児童福祉法に基づく通所の支給決定者数 指標の説明:児童発達支援・医療型発達支援・放課後等デイサービスの支給決定者数									
		展開方向3	ア	人	成り行き値	848	858	868	878	888				達成	向上
	目標値				1130	1140	1150	1160	1170	1170	1170	1170	1170		
	実績値				986	1083	1105	1164							
	基本計画における 指標の説明又は出典元				しょうがい福祉サービス支給決定者数 指標の説明:介護給付、訓練等給付、地域相談、障害児通所の支給決定者数										
	イ		回	成り行き値	27	27	27	27	27						
		目標値		30	30	30	30	30	30	30	30	30			
		実績値		4	16	15	4								
	基本計画における 指標の説明又は出典元				自立支援協議会の開催回数										
展開方向4	ア	人	成り行き値	8	8	8	8	8				達成	向上		
			目標値	6	7	7	8	10	10	10	10			10	
			実績値	12	7	5	11								
	基本計画における 指標の説明又は出典元				市就労支援事業により一般就労したしょうがいしゃ数 指標の説明:就労支援実績報告										
	イ	人	成り行き値	2	2	2	2	2							
目標値			10	10	10	10	11	11	11	11	11				
実績値			4	2	16	24									
基本計画における 指標の説明又は出典元				福祉就労から一般就労へ移行した人数 指標の説明:日中活動系サービス推進事業補助金実績報告及びアフターフォローの状況											
ウ	社	成り行き値	10	10	10	10	10								
		目標値	12	12	12	12	15	15	15	15	15				
		実績値	0	0	0	0									
基本計画における 指標の説明又は出典元				市主催の企業向け研修に参加した企業数											
事務事業数				本数			43								
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円			1,608,945								
			都道府県支出金	千円			1,404,902								
			地方債	千円											
			その他	千円			204								
			一般財源	千円			1,412,542								
	事業費計 (A)	千円	0	0	0	4,426,593	0	0	0	0	0				
	人件費	延べ業務時間	時間				47,323								
		人件費計 (B)	千円				132,361								
		トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	0	4,558,954	0	0	0	0	0			

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成)

C:一部の成果指標について目標を達成した

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

・施設入所者の地域移行については、これまでと同様、地域相談に取り組む事業所が少なく、また体験的な機会の提供を行う施設や、短期入所(ショートステイ)などの提供する施設など、所謂「地域生活支援拠点」となり得る施設が非常に少ない現状に課題があり、移行準備が低調に推移した。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

障害福祉サービスについては、これまでに大きな制度変更を重ねてきているところである。これは主として、身近な市区町村においてしょうがいしゃの生活基盤づくりを支援していくための体制整備が進められているものである。施策を取り巻く状況の内、対象者に関しては、平成25年4月より「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)が施行され、難病患者が加えられた。施行当初、対象となる疾病が130であったが、以後見直しが行われ、29年4月には358の疾病が対象となった。法令等については上記のほか、24年10月「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」施行、25年4月「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」施行、26年4月「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」の改正法が施行された。加えて、28年4月「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、差別解消のための合理的配慮の提供、差別的取り扱いの禁止への取り組みなどが新たに求められるようになった。そのほか、東京都では31年1月より精神障害者保健福祉手帳1級所持者も心身障害者医療費助成制度の対象者に加えられた。当市では「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」の条例化へ取り組み、28年4月施行となっている。ヤングケアラー問題など、家族支援のあり方について改める考え方がでてきている。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

- ・介護人材の不足について、市も対応すべきとの声が当事者から要望されている。
- ・ケアラー支援について、検討するよう議会から要望されている。
- ・難病患者当事者より、災害時の難病患者の支援について検討してほしいと要望されている。
- ・小学校から学童保育所への通所を支援を希望する保護者より、移動支援の充実について、陳情が出されている。
- ・高校を卒業したしょうがいしゃ者が、作業所等の日中活動の後、就労する保護者が帰宅するまでの居場所を求める陳情が出されている。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

- ・基幹相談支援センター・地域生活支援拠点を国立市は設置できていない。
- ・しょうがいしゃが自ら選択した方に介護支援を行ってもらえることができる「地域参加型介護サポート事業」は国立市独自の取組みであり、他市にはない。

(4) 施策の具体的な取組状況

5年度の取組状況	6年度の取組予定
・しょうがいしゃ計画の中間評価の答申を受けた後、次期計画の策定について、しょうがいしゃ施策推進協議会に諮問し、協議を開始した。 ・手話言語条例案について、市議会に提案し、条例を制定し、施行した。 ・国立市障害者センター及び重度心身障害者通所訓練施設あすなろのあり方検討を進めた。 ・ケアラー支援について、子ども家庭部、教育部と3部で連携し、市立小・中学校での実態調査を行い、その後のフォローアップも行った。 ・精神しょうがいしゃにも対応した地域包括ケアシステムの連絡会の運営を行い、協議を進めた。令和4年度に実施した長期入院者のアンケートで、退院希望のあった者の地域移行を進めた。周知啓発のための研修を市内高校で実施、新たに教員向け研修を実施した。	・しょうがいしゃ計画の中間評価を行った後、次期計画の策定を開始する。 ・施行された手話言語条例について、手話言語を必要とする市民が、手話を使用しやすい環境となるよう、周知啓発等を行う。 ・国立市障害者センター及び重度心身障害者通所訓練施設あすなろのあり方検討結果から、次期指定管理者の選定を進める。 ・ケアラー支援については、引き続き実態調査などを、関係部局と連携し行い、適切に支援につなげていく。 ・精神しょうがいしゃにも対応した地域包括ケアシステムの連絡会の運営を行い、システム構築のための協議を進める。 ・医療的ケア児への支援について、庁内関係部署から構成される協議体を設置し、支援の強化についての協議を行う。

6 5年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

・合理的配慮の提供のため、市職員に対する当事者による研修を実施した。また、令和6年4月からの民間事業者による合理的配慮提供義務化を見据え、市民まつり等での周知啓発を実施した。
・物価高騰対策として、障害福祉サービス事業所に対し、国の交付金を活用し、事業継続支援給付金を支給した。
・新型コロナウイルス感染症対策として障害福祉サービス事業所に対しPCR検査費用の補助を行った。
・介護人材の慢性的な不足について、地域の介護未経験者を発掘し、介護者として養成する事業を、社会福祉協議会に補助することにより実施した。
・ガイドヘルパー不足に対応するため、移動支援従事者養成研修を受講し、市内の移動支援事業所へ就業した者への当該養成研修費の助成制度を実施した。

○改善余地のある事項・課題等

・障害者差別解消法における合理的配慮の理解について、市民、市内事業者に対し更なる周知と啓発が必要。
・基幹相談支援センターの設置ができていない。
・地域生活支援拠点の面的整備ができていない。

(2) 施策の3年度における総合評価

C

成果実績数値の評価(A～E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価

A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。

B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。

C:成果向上のため、一層の努力が求められる。

D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。

E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 7年度の取組方針

・次期国立市しょうがいしゃ計画、国立市しょうがい福祉計画の推進、進行管理を行う。
・しょうがいのある方自身による一般就労の実態把握に努めながら、就労支援を実施する。
・介護人材不足に対応するため、市独自制度である地域参加型介護サポート事業の改善や、移動支援事業の変更に取り組む。
・くにたち児童発達支援センターを中心に、子ども家庭部と連携しながら発達しょうがい児支援を充実する。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

・基幹相談支援センターの設置や地域生活拠点の整備を進める。
・精神しょうがいしゃにも対応した地域包括ケアシステムの連絡会の協議をとおり、システムの構築を進める。